

令和3年3月12日

各指定障がい者支援施設 管理者様
各指定障がい児入所施設 管理者様
各指定障がい福祉サービス事業所 管理者様

大阪市福祉局障がい者施策部
障がい支援課長
運営指導課長

有症状の職員及び利用者に対するPCR検査について

平素は、本市障がい福祉行政へのご理解・協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組につきましては、日々、感染防止にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

現在、全国的に新型コロナウイルス感染者が減少傾向にあるものの、依然として市内の障がい者支援施設等においても陽性者が発生している状況にあります。

障がい者支援施設等での感染拡大を防ぐため、本市ではこれまで、市内の障がい者支援施設等の症状を有する職員及び利用者に対し、「大阪市新型コロナ受診相談センター」による電話での相談、重点的なPCR検査を実施しているところです。

さらに、これまで高齢者施設等の対象者に限定されていた「大阪府スマホ検査センター（WEBでのPCR検査の申込み）」の利用につきまして、次のとおり障がい者支援施設等の有症状の職員及び利用者が新たに対象とされました。

各施設、事業所におかれましては、職員や利用者を問わず、少しでも症状がある場合は、速やかに「大阪市新型コロナ受診相談センター（電話での相談）」や「スマホ検査センター（WEBでのPCR検査の申込み）」をご活用いただきますようお願いいたします。

記

- 1 「スマホ検査センター」を利用できる方
次のサービス種別の事業所で従事する職員及び利用者（有症状の方に限ります。）
 - ・障がい者支援施設
 - ・障がい児入所施設（福祉型・医療型）
 - ・療養介護
 - ・共同生活援助（グループホーム）
 - ・生活介護
 - ・短期入所
 - ・自立訓練（機能）
 - ・自立訓練（生活）
 - ・就労移行支援
 - ・就労継続支援（A型）
 - ・就労継続支援（B型）

2 有症状の場合の相談先等

施設、事業所の職員や利用者に発熱、せき、倦怠感等の症状が少しでもある場合は、次のいずれかにより、速やかにご相談等を行ってください。
なお、保健所が実施するPCR検査の費用は無料です。

- (1) 大阪市新型コロナ受診相談センター【既存】
電話での相談を受け付けています。(24時間受付)
[電話番号] 06-6647-0641

※電話相談にあたっては、症状があること、市内の障がい者支援施設等で従事する職員である旨を必ず伝えてください。

- (2) スマホ検査センター【新規】

WEB（スマートフォン等）からPCR検査の申込みが行えます。

申込みにあたっては、高齢者施設「スマホ検査センター」に関するホームページをご参照ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/coronafukushi/index.html>

【「スマホ検査センター」に関するお問い合わせ専用アドレス】

kensasental@medi-staffsup.com

なお、受診が必要な場合（息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合）などは、お近くのかかりつけ医にご相談ください。

4 参考（大阪府による「スマホ検査センター」のご案内）

- ・令和3年3月8日付大阪府事務連絡「高齢者施設「スマホ検査センター」の対象拡大等について」
- ・別添1 検査対象施設種別
- ・別添2 高齢者施設等「スマホ検査センター」の利用にあたってのFAQ等
- ・別添3 検査センターの概要
- ・別添4 高齢者施設等「スマホ検査センター」における検査申込マニュアル
- ・別添5 検査センター本部・サテライト所在地
- ・別添6 福祉施設の管理者、職員の皆様へ

【お問い合わせ先】

大阪市福祉局障がい者施策部

障がい支援課 Tel：06-6208-7986 Fax：06-6202-6962

運営指導課 Tel：06-6241-6520 Fax：06-6241-6608